

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月29日
【事業年度】	第6期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安齋 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第6期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

(8) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(訂正後)

(8) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。